

本市における今後の幼児教育のあり方について

答 申

令和元年（2019年）10月

池田市幼児教育審議会

はじめに

早期保育の実施については、平成29年のひかり幼稚園及びなかよし幼稚園の認定こども園化を審議の中心とする本審議会の答申において、「本市における今後の幼児教育のあり方」という大きな方向性に関し、「早期からの幼児教育の重要性から、さらに保護者のニーズも高くなっており、本市の公立幼稚園においても見逃せない重要な課題となっている。実施に当たっては、施設の広さや職員数など環境整備の問題もあるが、すでに早期保育を実施している私立幼稚園との均衡を図りながら推進していくべきである。」と述べているところである。

一方、池田市子ども条例においては、市が講じる施策として、「幼保一体化を進め、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供」という項目が掲げられている。

このような中、幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増加を踏まえ、今後の幼児教育のあり方、とりわけ、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化への検討が求められている。

(答申の基本項目)

本市における今後の幼児教育のあり方について

1. 本市の現状について
2. 公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について

答 申

1. 本市の幼児教育を取り巻く現状について

まず、本市の幼児教育の現状として、令和元年度の3歳児から5歳児の入園・入所状況は、公立幼稚園で約10%、私立幼稚園で約43%、保育所で約40%となっている。

そのうち、3歳児で私立幼稚園へ入園している子どもの割合は42.2%と高い割合を占めている一方で、4歳から公立幼稚園へ入園する園児数の割合は減少傾向にあり、早期保育を希望する家庭が多い状況となっている。

また、保育所へ入所する子どもの割合は、すべての年齢において増加傾向にある。

近年の社会構造、就業構造の著しい変化に伴う待機児童数の急増は、全国的に大きな社会問題となっている。

本市においては、平成27年度まで、大阪府内では数少ない待機児童ゼロを達成してきたが、平成28年度においては、71名の待機児童が発生するなど、今後も保育需要はますます高まっていくものと予測される。

一方、国においては、急速な少子化の進行への対策等を背景として、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図り、認定こども園や保育所等の整備・財政支援をはじめ、地域子ども子育て支援事業など、地域の実情に応じた子育て支援を推進している。

平成18年10月に創設された認定こども園も、一定の改善がなされたが、すべての子どもに質の高い幼児期の教育及び保育を総合的に提供し、地域における子育て支援を行う施設として位置づけられている。

2. 公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について

本年10月1日より幼児教育・保育の無償化がスタートし、幼児教育・保育を巡る状況に大きな影響を与えることとなった。

今後、この無償化が本市の就学前施設、とりわけ1号認定に、どの

ような影響を与えるかについて考察する必要がある。

本市の就学前教育の現状（令和元年5月1日現在）において、着目すべきこととして、3歳児のうち、103人が子ども・子育て支援新制度における支給認定を受けていない。

無償化前の傾向では、支給認定を受けていない幼児の約7割の人数が公立幼稚園へ4歳児として入園している実態があるが、無償化が実施された影響により、3歳児からの入園が一般的となることが予想される。

これまでは、4歳児からの公立幼稚園入園であったものが、無償化により、早期保育を志向される保護者が増加していく傾向となることは当然のことと思われる。

このように考えると、103人の7割、約70人の3歳児のニーズが発生する可能性があり、令和2年度以降も3歳児園児数が今よりも増えることを見込まなければならない。

一方、3歳児保育をすでに実施している私立幼稚園・認定こども園の状況を見ると、3歳児から5歳児までの全ての1号定員と在園児数を比較した場合において、101名の定員枠しかなく、先に述べた3歳児園児のニーズを完全に受け入れることは難しい可能性があると思われる。

このような状況に鑑み、新たに3歳児・1号を受け入れる施設の創設が望まれるものである。

また、これまで4・5歳児における2年保育を行ってきた公立幼稚園からは、「3歳児からの集団における学びの必要性を強く感じる」という声があがっていることも事実である。

さて、今回の諮問では幼稚園型の認定こども園化について、検討が求められているが、認定こども園制度の眼目は教育及び保育の一体的提供である。

待機児童問題の解消は本市においても喫緊の課題であり、2号・3号認定児の受け入れ施設の確保が急務とされている。

池田市子ども条例で謳われている通り、「幼保一体化を進め、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供」は、教育委員会としても、その一翼を担うことが求められることから、公立幼稚園を認定こども園化して、1号以外の受け入れを行うことは、その目的に沿ったものといえよう。

また、平成18年の教育基本法改正において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと規定されたこと

に加え、今回改訂された幼稚園教育要領には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が具体的に示され、小学校教育との接続が強く意識されている。

本市においても、早期保育の重要性や幼小連携の必要性が唱えられる中、保護者の就労の有無に関わらず、希望する保護者や子どもたちに、教育委員会が責任を持って、幼稚園教育をベースとした幼児教育・保育活動を提供することが重要であると考えます。

今後も教育委員会が幼児教育を推進していくことは重要であり、認定こども園化に迅速かつ主体的に取り組むためには、既存の施設を活用し、法的位置づけが学校である幼稚園型を選択することがより適切であると考えます。

ただし、すでに早期保育を実施している私立幼稚園・認定こども園は、本市における幼児教育・保育の提供施設として、重要な役割を担っており、教育委員会は、これら施設との均衡を図り、施策を進めていくよう配慮する必要があります。

本事業の推進に当たって、とりわけ困難が予想されることは、深刻な人材不足が社会問題となっている昨今、職員をいかに確保するかということであり、市長部局と連携しながら、適切な人員体制を構築できるよう努めなければならない。

これら諸条件を検討した上で、幼稚園型認定こども園への移行を検討していくべきものと考えます。

おわりに

本審議会では、これまでに3回の会合をもち、教育委員会からの諮問の範囲において慎重に審議を重ね、その結果をここに答申した。

認定こども園化が決定された場合には、種々の困難も予想されるが、保育ニーズの拡大は切迫した行政課題であることから、遅滞なく事業を進めていかれることを教育委員会に期待するとともに、今後は、公立、私立が連携を図りながら、幼児及びその保護者の立場に立って幼児教育の拡充を図っていくべきである。

池田市幼児教育審議会審議過程

第1回目 令和元年 8月20日

第2回目 令和元年 9月18日

第3回目 令和元年 10月4日

池田市幼児教育審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

区分	役職名等	氏名
学識経験者	元箕面自由学園幼稚園 園長	青木 和男
	関西外国語大学 教授	藤原 一秀
	元池田市立幼稚園長	東平 早苗
	池田市立学校校長会 代表	山際 博
幼稚園・認定子ども園代表	池田市立幼稚園長会 会長	佐治 妙子
	池田市私立幼稚園連盟 代表	森上 雅也
市民代表	公募委員	佐々木 禮子
	公募委員	檜野 眞理子
市職	池田市子ども・健康部長	岡田 和也

◎
○